

第 3 回

熊本県議会

厚生常任委員会会議記録

令和3年5月14日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第3回 熊本県議会 厚生常任委員会会議記録

令和3年5月14日(金曜日)

午前10時20分開議

午前10時42分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 令和3年度熊本県一般会計補
正予算(第4号)

議案第3号 専決処分の報告及び承認につ
いてのうち

報告第1号 専決処分の報告について

報告第2号 専決処分の報告について

出席委員(8人)

委員長 橋 口 海 平

副委員長 高 島 和 男

委員 藤 川 隆 夫

委員 池 田 和 貴

委員 西 聖 一

委員 内 野 幸 喜

委員 池 永 幸 生

委員 城 戸 淳

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

健康福祉部

部長 早 田 章 子

総括審議員

兼政策審議監 沼 川 敦 彦

医 監 池 田 洋 一 郎

長寿社会局長 下 山 薫

子ども・

障がい福祉局長 木 山 晋 介

健康局長 三 牧 芳 浩

健康福祉政策課長 椎 場 泰 三

首席審議員

兼健康危機管理課長 上 野 一 宏

社会福祉課長 永 野 茂

子ども家庭福祉課長 米 澤 祐 介

医療政策課長 阿 南 周 造

健康づくり推進課長 岡 順 子

薬務衛生課長 樋 口 義 則

病院局

病院事業管理者 渡 辺 克 淑

事務局職員出席者

議事課主幹 前 原 真由美

政務調査課課長補佐 松 本 浩 明

午前10時20分開議

○橋口海平委員長 お疲れさまです。

ただいまから第3回厚生常任委員会を開会
いたします。

それでは、本委員会に付託された議案を議
題とし、これについて審査を行います。

なお、本日の委員会は、あらかじめ告示さ
れた事件及び緊急を要する事件のみを審議す
る臨時会での委員会であり、本会議を休憩し
ての開催でもありますので、質疑応答は付託
議案に関するものに限らせていただきます。

それではまず、議案について執行部の説明
を求めた後、一括して質疑を受けたいと思
います。

執行部からの説明は、効率よく進めるため
に、着座のまま簡潔にお願いします。

それでは、健康福祉部長から総括説明を行
い、続いて、担当課長から順次説明をお願い
いたします。

初めに、早田健康福祉部長。

○早田健康福祉部長 それでは、議案の説明
に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症

への対応について御説明申し上げます。

先ほどの本会議の知事の議案説明にもございましたが、第4波により全国的に感染が拡大する中、本県でも、5月11日には過去最多となる117名の新規感染者が確認されるなど、現在急激に感染が拡大しております。

このような中、県では、県民の皆様や事業者の皆様に対する要請など、感染状況に応じた対策を随時行ってまいりました。

現在、本県独自の対策として、熊本蔓延防止宣言を発令し、感染が急激に拡大している熊本市、緊急事態宣言が発令されている福岡県大牟田市と生活圏を同一とする荒尾市等を含む有明保健所管内において、不要不急の外出自粛要請や酒類提供飲食店への営業時間の短縮を要請しております。

さらに、5月10日に国へ要請したまん延防止等重点措置が適用される見込みとなりました。そのため、県においてもさらなる対策強化を検討しております。

県民の皆様や事業者の皆様には御負担をおかけしておりますが、一日でも早く感染を抑え込むため、引き続き、御協力、御理解をお願いいたします。

あわせて、県では、医療提供体制の強化とワクチン接種体制の整備に全力で取り組んでおります。

医療提供体制については、現在確保している受入病床505床、宿泊療養施設440室、後方支援医療機関25施設を、今後さらに強化するため、医療機関等との協議、受入れ室数増加に向けた準備などを進めております。

また、ワクチンにつきましては、医療従事者向けを6月中旬に、高齢者向けを7月中に接種完了できるよう取り組んでおり、今回の臨時議会にも、市町村の接種体制を支援するための予算関係議案を提出しております。

必要とする全ての方に、迅速かつ円滑に接種していただけるよう、引き続き、国や市町村、医療機関と緊密に連携を図ってまいりま

す。

続きまして、本議会に提出しております健康福祉部関係の議案の概要について御説明申し上げます。

今回提出しておりますのは、予算関係2議案、報告2件でございます。

まず、議案第1号の令和3年度熊本県一般会計補正予算では、新型コロナウイルス感染症対策として、時間外、休日のワクチン接種会場へ医療従事者の派遣を行う市町村への助成に要する経費に6億3,000万円余の増額をお願いしております。

次に、議案第3号の令和3年度専決処分の報告と承認については、新型コロナウイルス感染症対策として、緊急小口資金等の特例貸付けを実施する県社会福祉協議会の貸付原資に対する助成や低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の支給に要する経費など、総額で42億6,000万円余を増額する専決処分を行っており、今回その承認をお願いするものであります。

次に、報告関係につきましては、報告第1号、専決処分の報告について外1件を御報告させていただきます。

以上が今回提案しております議案の概要です。詳細につきましては、関係各課長が説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○橋口海平委員長 引き続き担当課長より議案第1号から説明をお願いします。

○上野健康危機管理課長 健康危機管理課でございます。

令和3年度5月補正予算関係について御説明申し上げます。

厚生常任委員会説明資料の2ページをお願いいたします。主な項目について御説明いたします。

まず、予防費でございますが、6億3,693

万円余の増額補正をお願いしております。

説明欄1の新型コロナワクチン接種体制支援事業でございますが、これは、市町村のワクチン接種体制整備支援を目的として、今回新たに、市町村が行う時間外、休日の集団接種会場への医療従事者の派遣に要する経費について助成するものでございます。

健康危機管理課は以上でございます。

○橋口海平委員長 次に、議案第3号の説明をお願いします。

○上野健康危機管理課長 令和3年度専決処分の御報告でございます。

説明資料の4ページをお願いいたします。

予防費でございますが、7,346万円余を専決処分させていただいております。

内容といたしまして、説明欄1の新型コロナワクチン接種体制支援事業でございますが、これは、新型コロナウイルスワクチンに係る相談体制の整備等に要する経費につきまして、医療従事者等への接種が本年度にずれ込むこととなったため、また、住民接種の本格化に伴い、専門的相談体制や副反応への対応等を強化するため、追加させていただいたものでございます。

健康危機管理課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○永野社会福祉課長 社会福祉課でございます。

資料の5ページをお願いいたします。

社会福祉総務費として専決処分を行った39億1,000万円の承認をお願いするものでございます。

説明欄でございますが、生活福祉資金貸付事業は、緊急小口資金等の特例貸付けを実施する熊本県社会福祉協議会の貸付原資について、全額国庫補助により助成を行うものでございます。

今回の助成は、申請受付期間が令和3年3月末から6月末まで延長されたことを受け、事業の実施に必要となる貸付原資を助成するものでございます。

なお、今回の助成により令和元年度末からの合計で120億6,000万円の貸付原資を助成することとなります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○米澤子ども家庭福祉課長 子ども家庭福祉課でございます。

説明資料の6ページを御覧ください。

専決処分をさせていただきました内容につきまして御説明させていただきます。

右側の説明欄を御覧ください。

ひとり親対策経費といたしまして2億8,600万円余の専決処分をさせていただいております。

内容といたしましては、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金というものでございまして、これは、国が3月16日に取りまとめた緊急対策に基づいて支給されるものでございます。

具体的には、児童扶養手当受給者に対しまして、児童お1人につきまして5万円を支給するというものでございます。

県では、このうち町村が支給する分につきまして経費を計上しているところでございます。町村分につきましては、先日5月11日に支給をしているところでございます。

子ども家庭福祉課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○橋口海平委員長 最後に、報告第1号及び第2号の説明をお願いします。

○椎場健康福祉政策課長 健康福祉政策課でございます。

説明資料の7ページをお願いします。

報告第1号、専決処分の報告についてでございます。

交通事故に係る和解でございます。

詳細につきましては、8ページの事故の概要により御説明をいたします。

8ページをお願いします。

この事故は、令和2年9月17日に健康危機管理課の職員が公務中に公用車で出張時、宇土市新開町地内の道路を走行中、減速してカーブに差しかかったところ、対向車線を走行する大型トラックの右側後方部分と公用車の右側前方部が接触した事故でございます。

県側の賠償責任割合につきましては、50%の内容で和解することについて本年3月31日に専決処分を行っているところでございます。

なお、県側、相手側の損害額につきましては、現在、そちらの表に記載のとおりでございます。相手側から損害賠償を受けるという形で和解をしているところでございます。県の損害賠償は発生しておりません。

次に、資料の9ページをお願いします。

報告第2号、専決処分の報告についてでございます。

交通事故に係る和解及び損害賠償額の決定でございます。

詳細につきましては、10ページの事故の概要により御説明をさせていただきます。

10ページをお願いします。

この事故は、令和3年1月15日に福祉総合相談所の職員が公務中に公用車で出張時に、熊本市北区植木町地内の道路を走行中に、交差点において信号待ちで停車していた前方車両に追突した人的事故でございます。

県側の損害賠償責任の割合につきましては100%ということの内容で和解することについて、本年4月16日に専決処分を行っております。

県の損害賠償額につきましては、そちらの表に記載のとおり、物損分が13万6,950円、

人身分が25万8,983円となります。

交通事故の防止につきましては、様々な機会を通じて周知に努めているところでございますけれども、引き続き事故防止の徹底を図っていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○橋口海平委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、議案について質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って着座のままで説明をしてください。

あわせて、繰り返しになりますが、質疑は、付託議案に限らせていただくとともに、簡潔をお願いします。

それでは、質疑はありませんか。

○藤川隆夫委員 2ページの感染症予防費に関係するところの話をちょっとさせていただきたいと思います。

現在、各自治体でワクチン接種が始まっております。今日の朝の新聞等にもありましたように、自治体の中で、高齢者の接種が7月末に終わるということ、8月までかかるというところ、8月までかかるというところ8自治体あったというふうに思っておりますけれども、そのような中で、やはり医療資源の少ないところに関しては、やはり打ち手がいない、あるいはその対応する人間がいないということで、大分苦慮されているような状況があるかというふうに思っております。

その中で、できれば、そういうような自治体に対して、県として何かサポートができないかなというふうに今思っております。大分県においては、医療資源の少ないところに対して、大分医大から人材派遣しているというふうな話もテレビ等の報道で聞いておりま

すんで、その部分含めて、そういうふうなことをやっていただければというふうに思っております。

また、あわせまして、今回の接種に関しまして、時間外あるいは休日等への出勤の要請が出ておりますけれども、その際に、実は通常の救急業務等やっている病院等がありますし、通常の業務やっている医療機関が多数あると思いますけれども、夜間、休日等にやる場合における接種における副反応、アナフィラキシー等が出た場合の、実はそのバックアップ体制、これをきちっとやっていただかないと、恐らく接種に行こうと思っても、なかなか手を挙げづらいような状況になるのかというふうに考えておりますので、これをやるのであれば、それをセットに考えていただければというふうに考えておりますので、その部分、今大きく言うと2点になるかと思っておりますけれども、それをお答えいただければと思います。

○樋口薬務衛生課長 薬務衛生課でございます。

本日の報道にありましたとおり、8の市町村のほうで、まだ医療従事者の確保で地元医師会との調整中ということで、まだ7月末をめどに接種が終わらないというところが報道されておりましたけれども、今現在、県医師会と調整をしております、打ち手がいない市町村、そういう派遣が必要な市町村につきましては、地元医師会と協議して派遣の調整を行う今仕組みのほうをつくっております。

ただ、地元医師会のほうでも派遣が難しい場合につきましては、県医師会と相談をして、地元医師会外からの派遣調整を行う方向で今協議のほうを進めているところでございます。

時間外、休日の接種におきますアナフィラキシーへの対応につきましては、今回、この新しい事業についての市町村への説明会のほ

うを行う予定としておりますので、その中でその辺を詰めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○藤川隆夫委員 今おっしゃったとおり、医療関係者、医師会等と連携取りながら各自自治体がスムーズに接種ができるようにやっていただければというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。一応それでよろしくお願ひします。

○橋口海平委員長 ほかに質疑はありませんか。

○池田和貴委員 私は、4ページ、もうこれ、専決処分のやつなんです、相談体制の整備等に関する経費の増ということで、専決で処分されました。

これ、大事なことだと思いますし、昨今、やはりワクチン接種に向けての期待が高まってきて、各地域で電話回線がパンクするなどのやっぱり相談体制の拡充が必要かなと思う案件も出てきているところでございます。

特に、昨日、おととい、横浜市立大学の山中教授の発表が、大分マスコミにぎわせてまして、ワクチンを2回接種すると、全ての変異株に90%以上のその中和抗体ができるというふうな報道もございますので、そういった報道が広がると、今後、そのワクチン接種に向けてのやっぱり住民の皆さん方の期待が強まって、こういう相談については、たくさん電話がかかってきたりとか、問合せが増える可能性が私はあると思います。

ただ、その人員が限られているので、いわゆる住民の皆さん方への情報の出し方、これを考えることによって、別に電話をかけたりとかしなくても、そちらで見れば分かる、分かりやすい伝え方をすると、逆に言うと、問合せを減らす効果にもなるんだというふうに

思うんですね。

私も、ずっと健康危機管理課さんから毎日の感染状況等についてはメールいただいて、そのメールに添付されているURLをクリックすると、今の県の最新の情報が分かるようになってますんで、ああいうので確認をさせてもらいながら、問合せの電話というのも、私自身も多分減っていると思うんですね。

ですから、もう少しその辺の情報の出し方、そういうことを考えることによって問合せに対する混乱を減らす可能性も私はあるんじゃないかというふうに思っておりますので、ぜひその辺は御考慮をしていただきたいというふうに思いますが、なかなか現場が忙しいので、例えば、ホームページやそちらへの対応が少し遅れているんじゃないかなと思うところも散見されますので、ぜひ皆さん方のほうでそこはやっていただきたいと思いますが、その広報の在り方についてどうお考えになっているのか、すみませんが、誰か答弁していただければ大変ありがたいと思います。

○樋口薬務衛生課長 今予約の取り方で、いろんな自治体でのトラブルが起きているというのは承知しておりまして、市町村のウェブ会議も、昨日も行いましたけれども、予約の取り方を分けて取るとか、いろいろな手法を検討して、市町村のほうで対応のほうはしていただいておりますので、スムーズにしているところもありますけれども、なかなか、特に熊本市につきましては、どうしても人口が多いものですから、今回も、いろいろな方法を考えていらっしゃるんですけども、まだ相談窓口、予約が取れない状況が続いてまして、熊本市も、50人から90人というふうに増員して今後対応していく予定としておりますけれども、県としても、ホームページとか活用して、取り方であったりとか、そういうの

が周知できるように今後努めていきたいというふうに考えております。

○池田和貴委員 ぜひ、デジタルトランスフォーメーションの時代になってきて、やはり行政の対応としても、そこも併せて考えていく必要があると思いますので、例えば、ホームページだけに限らずに、広報としてもっと多くの人たちに伝える方法があるのであれば、そういったものも活用しながら考えていくというのは、ぜひ健康福祉部の皆さん方の知恵と知見を合わせて、新たなやり方も含めて考えていっていただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

以上です。

○橋口海平委員長 ほかにございますか。

○藤川隆夫委員 今の件とちょっと重複するところありますけれども、今言ったふうな形で今予約システム等について、やはり住民の方々、一体いつになったら受けられるんだろうかという不安感が極めて大きいと思います。その中で、確実にいついつまでに打てますよっていうアナウンスがされてはいるんですけども、なかなか県民のほうに伝わっていないような気がしております。

そういう意味において、そこを徹底していただければ、ある程度の期間に、我々も、自分も待ってるけど打てるんだという安心感が出てくれば、今言ったようなこともある程度緩和できるんじゃないかというふうに思っております。予約のこの殺到、今の状況は、いつ打てるか分からぬけん、はよ予約せんとかぬというふうな状況が続いている、そういうようなアナウンスをもうちょっときちっとやっていただいたほうが、少しは緩和につながるかなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。
なければ、以上で質疑を終了いたします。
それでは、ただいまから、本委員会に付託
されました議案第1号及び第3号について、
一括して採決したいと思います。御異議あ
りませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 御異議なしと認め、一括
して採決いたします。

議案第1号及び第3号について、原案のと
おり可決または承認することに御異議ありま
せんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 御異議なしと認めます。
よって、議案第1号及び第3号については、
原案のとおり可決または承認することに決定
いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしまし
た。

最後に、要望書が2件提出されております
ので、参考としてお手元に写しを配付してお
ります。

それでは、これをもちまして第3回厚生常
任委員会を閉会いたします。

午前10時42分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

厚生常任委員会委員長